

子どもの友だち関係や「いじめ」が心配なときは…

おおつっこ ほっと ダイヤルにお電話ください。おおつっこ相談チームがしっかりとお話をうかがいます。子ども本人にとっての解決とは何か、一緒に考えましょう。

おおつっこほっとダイヤル

フリーダイヤル おおつっこ こんにちは
0120-025-528

大津市内なら、電話料金はかかりません。
大津市外からは **077-528-2830** へ。

月・水・木・金曜日／9:00～17:00
火曜日／9:00～20:00
(土日・祝休日・年末年始はお休みです。)

- 秘密は必ず守ります。
- 電話だけでなく面談でもご相談いただけます。
- 市役所以外での面談も可能です。(例)地域の公民館、家庭訪問など

「おおつっこほっとダイヤル」以外にも、「いじめ」などについて相談できる窓口があります。

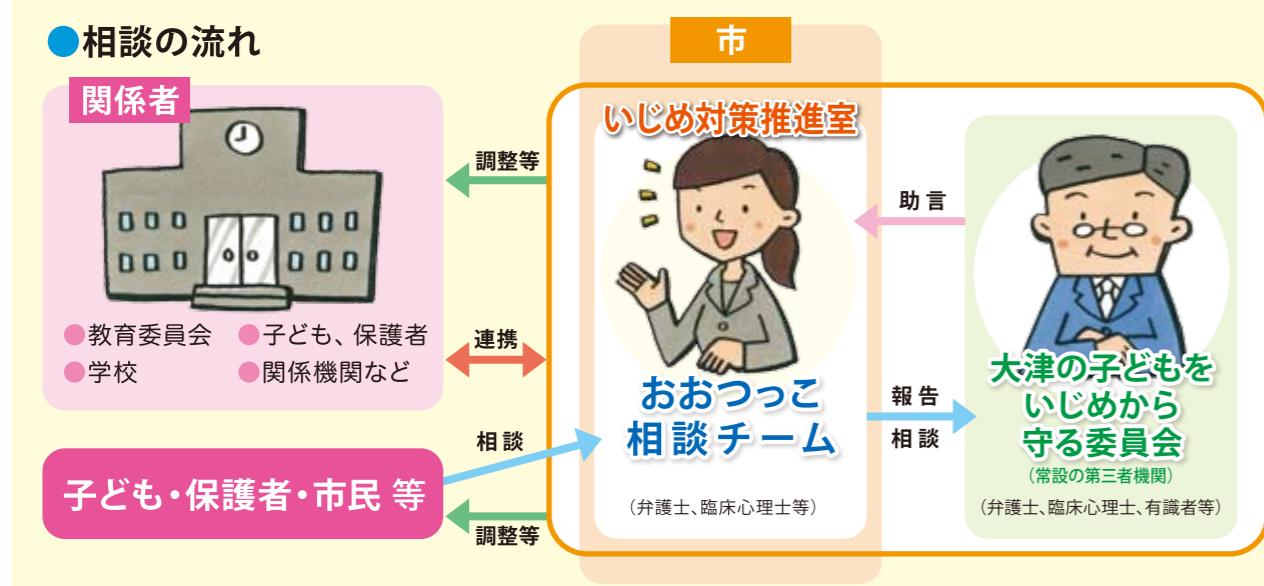
- 子どもナイトダイヤル(夜間相談) **077-523-1501** 毎日17時～翌日9時
(土日・祝休日・年末年始も相談可能。第3日曜日、年末年始は24時間対応)
- 教育相談センター(いじめや教育相談等) **077-525-7912** 月～土曜 9時～17時
- 大津少年センター(いじめや非行問題等) **077-522-3721** 火～日曜 9時～17時
- 堅田少年センター(いじめや非行問題等) **077-573-9000** 火～土曜 9時～17時

おおつっこ相談チームとは

おおつっこ相談チームとは、大津市いじめ対策推進室に常駐している相談調査専門員(弁護士、臨床心理士等)の別称です。

概ね18歳以下の子どもの友だち関係や「いじめ」などについての相談を受け、常設の第三者機関である「大津の子どもをいじめから守る委員会」とともに、子どもの立場に立って問題の解決を支援しています。子どものことで心配なことがあつたら、お気軽にご相談ください。

●相談の流れ



大津市いじめ対策推進室 **077-528-2826**

子どもが安心して生活できるように

— いじめについて考えてみたいこと —

大津市立中学校に通っていた子どもが自ら命を絶つという、大変悲しく痛ましい事件から5年が経ちました。

大津市では、二度とこのような悲しい事件が起こることのないよう、子どものいじめの防止に関する条例を制定し、いじめ防止に向けた様々な取組を行っています。

いじめを防止するためには、市、学校、地域、保護者のみなさまが協力して、取組を行っていくことが大切であると考えています。

このリーフレットは、保護者のみなさまにいじめについて理解を深めていただくとともに、子どもの変化に気づくためのポイントや、子どもへの寄り添い方などを紹介するために作成しました。



全ての子どもは、かけがえのない存在であり、一人一人の心と体は大切にされなければなりません。子どもの心と体に深刻な被害をもたらすいじめは、子どもの尊厳を脅かし、基本的人権を侵害するものです。しかしながら、いじめはいつでもどこにおいても起り得ると同時に、どの子どももいじめの対象として被害者にも加害者にもなり得ることがあります。このようないじめを防止し、次代を担う子どもが健やかに成長し、安心して学ぶことができる環境を整えることは、全ての市民の役割であり責務です。

「大津市子どものいじめの防止に関する条例」前文(抜粋)

大津市



「いじめ」について知りたいこと

●「いじめ」とは

例えば次のようなことが「いじめ」となります。



「いじめ」とは、その言葉からイメージされる執拗な嫌がらせや暴力だけではありません。子どもたちは「いじめ」とは考えていない行為であっても、それを受けた子どもが苦痛を感じているのであれば、それは「いじめ」となります。

「いじめ」は決して他人事ではなく、どの子どもも「いじめ」の被害者にも加害者にもなってしまうことがあります。

●子どもの世界

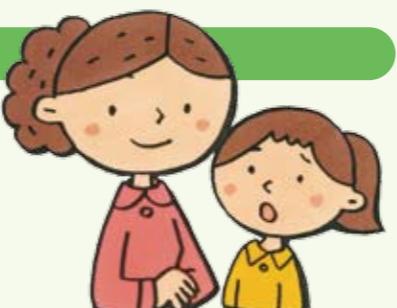
子どもたちは長期間、学校という集団の中で生活を送ります。限られた人間関係の中では、自分とクラスメイト、部活の仲間などとの関係性がとても重要なものになります。ひとたび対人トラブルを抱えた場合には、その後の学校生活をどのように過ごしていくのかが、子どもにとって重大な悩みとなります。

●いじめの「見えにくさ」

子どもたちの世界では「ノリ」や「いじり」といった言葉で「いじめ」が見えにくくなっていることがあります。また、子どもたちは学校が生活のすべてだと感じてしまいがちであり、そこでの人間関係が壊れることに大きな不安を抱えています。その中で自分が「いじめられている」と認め、誰かに相談することは簡単なことではありません。そのため一人で悩みを抱えることもあります。

●子どもの声を聴く

子どもが相談する時は、上記のような複雑な思いを抱えている場合があります。学校生活を過ごしていくのは子どもです。子どもがどのような思いを抱え、どうなることを望んでいるかをしっかりと聞くことが、まずは子どもの支えになります。



子どもにいつもと違う様子はないでしょうか？

子どもの様子を**穏やか**に見守ってください。

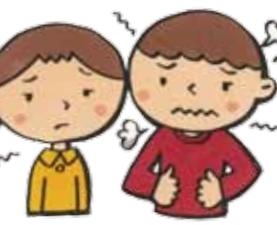
からだの調子

- 食欲がない
- 体調が悪い（頭痛、腹痛、吐き気など）



表情や態度

- いつもより表情がさえない
- 言葉数が少ない
- いつなくそわそわ、おどおどしている



- 学校に行くことを嫌がる
- イライラしている
- 言葉づかいが荒い
- 人や物にあたる

持ち物の様子

- おこづかいが早くなくなる
- 与えていないものを持っている
- 携帯などに敏感に反応する逆に全く見なくなつた



就寝の様子

- 寝つきが悪そう
- 夜中に何度も目をさます
- うなされている
- いつもはしないのに、歯ぎしりするようになった



もし気になることがあたら、子どもを問いつめずに「あなたのことを大切に思っているよ」というメッセージが伝わるように話を聞いてください。

子どもが話をしてきたら…

ぜひ、その時に話をしっかり聴いて下さい。子どもが困った時に、人に相談することは勇気がいることです。その機会を逃さないように、安心して話せる場をつくりましょう。



●子どもの思いを大切に

- 子どもは、保護者とは違う感性、価値観を持っています。保護者が問題を解決しようとするのではなく、子ども自身が問題を解決できるよう、どのように解決したいのかを聴き、その思いを尊重してください。

●落ち着いてあせらずに

- 子どもの気持ちに寄り添って、子どもが安心できるように話を聞いてください。
- 子どもが気持ちを話したら、「悲しかったね」、「悔しかったね」、「つらかったね」など、共感する言葉を返してください。子どもが自分の気持ちに気づくことを促します。

●保護者の気持ちに余裕がないと感じた時

- 子どもの話を聴くときは、保護者が気持ちに余裕を持っていることが大切です。ゆったりした気持ちで話を聞くことができない時は、おおつっこ相談チームが子どもの話を聞くこともできます。相談できる場として〈おおつっこ ほっと ダイヤル〉を子どもに紹介していただければと思います。